

令和4年8月3日からの大雨等による被害状況等について

※令和4年台風第8号やその後の大雨による被害状況等も含む
 ※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
 ※下線部は、前回からの変更箇所

令和4年9月2日
 11時00分現在
 内閣府

1 気象状況

(1) 気象の概況（気象庁情報）

○低気圧が3日に東北地方を通過し、低気圧に伴う前線が4日にかけて北陸地方へ南下して停滞、5日には本州南岸まで南下した。低気圧や前線に向かって高気圧の縁を回る空気や、台風第6号を起源とする暖かく湿った空気が流れ込んだため、北日本から西日本では5日にかけて、東北地方と北陸地方を中心に断続的に猛烈な雨が降り、記録的な大雨となった。6日から7日は、東日本や西日本で局地的に大雨となった。8日には再び前線が北日本にのびて停滞し、13日にかけて北海道地方や東北北部で大雨となり、北海道地方や青森県では記録的な大雨となった。また、13日は伊豆半島に上陸した台風第8号の影響で、東日本太平洋側を中心に大雨となった。14日は全国的に大気の状態が不安定となり、所々で猛烈な雨が降った。15日から22日は、前線や低気圧の影響により、北日本から西日本で大雨となった。24日から26日は、低気圧の影響で東日本や西日本で局地的に大雨となった。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：9月2日10:00現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害 関連 死者	行方 不明 者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
				人	人	人							
北海道									2	15	91	108	
青森県							9	426	263	11	86	795	
岩手県	1		0			1				12	44	56	
秋田県								3	6	122	331	462	
山形県			1			1	2			235	541	778	
福島県							1	3	6	14	145	169	
千葉県										2	10	12	
神奈川県									2			2	
新潟県				1		1	6	10	2	829	1,286	2,133	
富山県										20	119	139	

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者	うち 災害 関連 死者	行方 不明 者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
石川県				1	6	7	7	1	4	19	323	1,215	1,562
福井県								7	72		84	159	322
山梨県												1	1
長野県	1						1				1	28	29
岐阜県												20	20
静岡県					1	1	1				20	20	40
三重県												1	1
滋賀県											14	16	30
京都府										1	4	3	8
奈良県											1	4	5
和歌山県											1	6	7
岡山県											1	31	32
広島県										1			1
福岡県											2	6	8
合計	2		1	2	7	9	12	26	518	302	1,711	4,163	6,720

3 避難指示等の状況（消防庁情報：9月2日10:00現在）

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
新潟県						1			98	324
合計						1			98	324

4 避難所の状況（内閣府情報：9月2日08:30現在）

都道府県	避難所数	避難者数
新潟県	2	60
石川県	2	7
福井県	1	2
合計	5	69

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：9月2日 09:00 現在）

ア 7:30 時点の停電状況。

○全て復旧済み

イ 電力需給について、問題なし。

② 水道（厚生労働省情報：9月2日 09:00 現在）

○福井県内の1事業者において、水道管の損壊等により10戸が断水中。

○断水中の地域では（公社）日本水道協会等の支援により応急給水実施。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【青森県】 ひろさきし 弘前市	14	0	8/9～ 8/11	・道路法面崩壊に伴う配水管破損による断水（復旧済み）
いまべつまち 今別町	63	0	8/12～ 8/13	・水道管破損による断水（復旧済み）
【秋田県】 おおだてし 大館市	525	0	8/13～ 8/14	・水道管破損による断水（復旧済み）
かつのし 鹿角市	224	0	8/13～ 8/19	・水道管破損による断水（復旧済み）
きたあきたし 北秋田市	487	0	8/13～ 8/14	・土砂崩れに伴う水道管破損、水源水没による断水（復旧済み）
のしろし 能代市	142	0	8/13～ 8/14	・水源水没による断水（復旧済み）
こさかまち 小坂町	563	0	8/14～ 8/18	・導水管破損による断水（復旧済み）
かみこあにむら 上小阿仁村	26	0	8/13～ 8/24	・道路崩落に伴う水道管破損による断水（復旧済み）
【山形県】 いいでまち 飯豊町	2,300	0	8/3～ 8/5	・水道管（道路橋添架管）崩落による断水（復旧済み）
おくにまち 小国町	97	0	8/5～ 8/11	・配水池への流入停止による断水（復旧済み）
かわにしまち 川西町	100	0	8/3～ 8/4	・送水管破損による断水（復旧済み）
【福島県】 いなわしろまち 猪苗代町	2	0	8/4	・配水管破損による断水（復旧済み）
にしあいづまち おくがわ 西会津町（奥川簡易 水道）	20	0	8/3～ 8/5	・配水管破損による断水（復旧済み）
にしあいづまち 西会津町 かやね （高陽根簡易水道）	59	0	8/5～ 8/6	・水源の土砂閉塞による断水（復旧済み）
きたしおばらむら 北塩原村	0	0	—	・濁度上昇による飲用制限（飲用制限解除済み）
おおたまむら 大玉村	235	0	8/4～ 8/5	・導水管破損による断水（復旧済み）

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【新潟県】 たಿನないし 胎内市	104	0	8/4	・水管橋破損による断水 （復旧済み）
むらかみし 村上市	7,199	0※	8/3～ 8/14	・浄水場及び水源地の浸水、浄水機能停止による 断水（復旧済み） ※土砂災害避難指示区域の計6戸を除く
せきかわむら 関川村	16	0	8/3～ 8/9	・水管橋流出・送配水管破損による断水（復旧済 み）
【石川県】 こまつし 小松市	61	0	8/4～ 8/12	・導水管破損による断水 （復旧済み）
はくさんし 白山市	411	0	8/4～ 8/15	・導水管・送水管・給水管破損による断水（復旧 済み）
つばたまち 津幡町	17	0	8/4～ 8/6	・配水管破損による断水 （復旧済み）
【福井県】 かつやまし 勝山市	18	10	8/4～ 8/11 8/17～	・道路陥没に伴う水道管破損による断水（復旧済 み） ・取水施設破損による断水 （施工完了） ・応急給水実施中 （9/2～3復旧見込み）
みなみえちぜんちよう 南越前町	1,093	0	8/5～ 8/14	・水道管（道路橋添架管）破損、河川水高濁度による断水 （復旧済み）
【長野県】 おがわむら 小川村	200	0	8/7～ 8/11	・配水管破損による断水 （復旧済み）
【静岡県】 まつぎきちよう 松崎町	70	0	8/14～ 8/29	・配水池・水道管破損による断水（復旧済み）
【滋賀県】 ながはまし 長浜市（長浜水道企業 団）	0	0	—	・送水管破損、加圧所水没 ・早期復旧により断水回避 （復旧済み）
合計	14,046	10		

③通信関係（総務省情報：9月2日 10:00 現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT東日本	・復旧済み
	NTT西日本	・通信ビル及び中継回線の被害情報なし
	NTTコミュニケーションズ	・復旧済み
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯 電話等 （注2）	NTTドコモ	・エリア支障なし ※合計2局停波 （内訳） 山形県 1局、福島県 1局
	KDDI (au)	・復旧済み

ソフトバンク	・エリア支障なし ※合計6局停波 (内訳) 青森県 6局
楽天モバイル	・復旧済み

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備(電柱や通信ケーブル等)の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は伝送路断。

④防災行政無線(総務省情報:9月2日10:00現在)

・道府県防災行政無線:被害情報なし

・市町村防災行政無線:

兵庫県淡路市:復旧済

岐阜県岐阜市:復旧済み

※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑤都市ガス(経済産業省情報:9月2日09:00現在)

○被害情報なし。

⑥熱供給事業(経済産業省情報:9月2日09:00現在)

○被害情報なし。

⑦LPガス(経済産業省情報:9月2日09:00現在)

○新潟県村上市にて、LPガス容器1本(捜索中)が流出。

○新潟県関川村にて、LPガス容器2本(捜索中)が流出。

○石川県小松市中ノ峠町にてLPガス容器1本(20kg)が流出。現在捜索中。

⑧高圧ガス・火薬類(経済産業省情報:9月2日09:00現在)

○福井県から中部近畿産業保安監督部近畿支部を通じ、大雨による高圧ガスに係る被害報告(容器流出)あり。現在確認中。

(高圧ガスに係る被害情報)

・日時:令和4年8月4日(木)10:00頃

・場所:福井県勝山市北谷町谷117-3-1(谷淡水魚生産組合)

・内容:事業所内の小屋に保管していた酸素ガス3m³(20L)容器2本(1本は充瓶、1本は空瓶)が土砂災害により事業所外へ流出した。

○青森県中津軽郡西目屋村の廃止鉱山「尾太鉱山」において、8/10朝、導水管破損により未処理坑廃水が流出。(河川下流側の採水による簡易分析では、環境基準値以内であることを確認済み。)応急対策工事は終了したものの、引き続き対応検討中。

○秋田県鹿角市の休止中鉱山「尾去沢鉱山」において、8/15朝、捨石堆積場の地すべり及び表層崩落が発生(幅10m×高さ30m程度)。周辺集落等への影響はなく、場内水の河川流出もなし。大型土嚢を設置して崩落土砂の下流部への流出を抑止する工事を実施済み。

○同鉱山において、8/23朝、坑廃水処理施設の最終沈殿池で流入量の増加により殿物(坑廃水処理過程で発生する不純物)が完全に沈殿していない状態で河川に排出したことが判明。殿物の浚渫作業が完了し、処理を再開済み。

○秋田県鹿角郡小坂町の休止中鉱山「鉛山鉱山」において、8/19 夕、集水枡が斜面崩落土により埋没し、未処理水が下流河川から十和田湖へ流入（排水口付近での簡易測定では排水基準値以内であることを確認済み。）。応急対策工事は終了したものの、引き続き対応検討中。

○火薬関係について、被害情報なし。

⑨製油所・油槽所（経済産業省情報：9月2日 09:00 現在）

○製油所・油槽所について、被害情報なし。

⑩SS（経済産業省情報：9月2日 09:00 現在）

○SSについて、被害情報なし。

⑪放送関係（総務省情報：9月2日 10:00 現在）

○地上波（テレビ）

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
青森県深浦町 (深浦長慶平DTV)	NHK 青森放送 青森テレビ 青森朝日放送	停電	16 世帯	復旧済

○地上波（ラジオ）

・被害情報なし

○ケーブルテレビ

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
石川県白山市の一部	あさがおテレビ	土砂崩落による伝送路の断線	6 世帯	復旧済

○コミュニティ放送

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
静岡県伊豆市 (中伊豆中継局)	株式会社FM IS	木の枝による回線へのストレス(断線無し)	2077世帯	復旧済

⑫下水道関係（国土交通省情報：9月2日 09:00 現在）

○青森県鱒ヶ沢町：下水処理場1箇所が浸水（復旧済み）

○山形県小国町：下水処理場1箇所が浸水（復旧済み）

○新潟県新潟市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（復旧済み）

○新潟県村上市：下水処理場1箇所が浸水（復旧済み）、下水道管の破損（居住不能により汚水発生なし）

○新潟県関川村：下水道管2箇所が破損（1箇所仮設配管設置済み、1箇所トイレ機能確保済み）

○石川県加賀沿岸流域下水道（小松市）：マンホールポンプ1基が浸水（復旧済み）

○石川県白山市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（復旧済み）、マンホールポンプ2基が浸水（復旧済み）

○福井県勝山市：下水道管の破損（仮設配管設置済み）

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：9月2日 10:00 現在）

○原子力施設について、現時点で異常なし。

(3)道路（国土交通省情報：9月2日 08:00 現在）

①高速道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

ア 被災による通行止め：なし

④補助国道 5路線 6区間

○国道 121号（山形県米沢市）：道路流出

○国道 166号（三重県松坂市）：法面崩壊

○国道 338号（青森県むつ市）：路肩崩壊

○国道 365号（福井県南越前町～滋賀県境）：土砂流出、道路損壊

○国道 416号（福井県勝山市）：斜面崩壊

○国道 416号（石川県小松市）：土砂崩落

⑤都道府県道等 10道県 32区間

○北海道 4区間（路面変状 1、路肩崩壊 2、路面陥没 1）

○青森県 11区間（土砂流出 4、法面崩壊 3、土砂崩れ 1、落石 1、路肩崩壊 1、道路損壊 1）

○秋田県 3区間（路肩崩壊 2、道路損壊 1）

○山形県 1区間（落橋 1）

※山形県飯豊町の県道で橋が崩落。車が流されたとの情報あり。

○山梨県 1区間（土砂流出 1）

○新潟県 3区間（土砂流出 2、路面変状 1）

○富山県 1区間（落石 1）

○石川県 5区間（土砂流出 1、土砂崩れ 1、路肩崩壊 1、道路損壊 2）

○福井県 2区間（土砂流出 1、路面陥没 1）

※福井県南越前町の県道が被災（路面陥没）し、規制中の陥没箇所への車両の転落及び運転手が死亡する事故が発生。

○静岡県 1区間（土砂崩れ 1）

○この他、市町村道で以下の被災あり

・山形県米沢市の市道で橋が沈下。

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：9月2日 08:00 現在）

ア 施設被害：2事業者7路線

- JR 東日本 津軽線 大平～津軽二股間 路盤流出（青森県）
→復旧工事中
- JR 東日本 五能線 大間越～白神岳登山口間 橋梁被害（青森県）
→復旧工事中
- JR 東日本 五能線 千畳敷～北金ヶ沢間 土砂流入（青森県）
→復旧工事中
- JR 東日本 五能線 風合瀬～大戸瀬間 路盤流出（青森県）
→復旧工事中
- JR 東日本 五能線 陸奥赤石～鱒ヶ沢間 橋梁傾斜（青森県）
→詳細調査中
- JR 東日本 奥羽線 糠沢～早口間 路盤流出（秋田県）
→復旧工事中
- JR 東日本 花輪線 十和田南～土深井間 路盤流出（秋田県）
→詳細調査中
- JR 東日本 米坂線 羽前椿～手ノ子間 橋梁倒壊（山形県）
→当分の間、運転見合わせ（詳細調査中）
- JR 東日本 米坂線 今泉～坂町間 路盤流出・土砂流入等（山形県・新潟県）
→被害箇所の把握については終了。詳細調査実施中
- JR 東日本 磐越西線 喜多方～山都間 橋梁倒壊（福島県）
→当分の間、運転見合わせ（詳細調査中）
- 秋田内陸縦貫鉄道 秋田内陸線 米内沢～前田南間 土砂流入等（秋田県）
→復旧工事中

イ 運行状況

- 現在、運転を見合せている路線：2事業者7路線
- 今後、運転を見合わせることを発表している路線：なし

②航空（国土交通省情報：9月2日 08:00 現在）

- 運航に支障となる空港施設等の被害情報なし
- 運航への影響
 - ・4日～8日 欠航便 204 便（ANA147 便、JAL28 便、その他 29 便）
※4日、5日は大半が羽田空港上空の落雷による影響
 - ・13日 欠航便 231 便（ANA108 便、JAL24 便、その他 99 便）
 - ・14日 欠航便 1 便（JAL1 便）
 - ・18日 欠航便 9 便（JAL1 便、新中央 8 便）
 - ・21日 欠航便 21 便（JAL21 便）
 - ・26日 欠航便 2 便（新中央 2 便）

③自動車（国土交通省情報：9月1日 23:00 現在）

ア 高速バス

○運休なし

イ 路線バス

○1社1路線運休、4社6路線一部運休

ウ 宅配事業者

○1社車両1台水没、1社車両4台浸水

エ 福井県内のトラック運送事業者

○車両破損2社、車庫浸水1社

④海事（国土交通省情報：9月2日 10:00 現在）

○被害情報なし

(5)河川（国土交通省情報：9月2日 08:00 現在）

○51水系132河川で氾濫。

○国管理河川（4水系4河川）

- ・最上川水系最上川（山形県）の5か所で氾濫。家屋浸水あり。浸水解消。
- ・米代川水系米代川（秋田県）の4か所で氾濫。浸水解消。
- ・梯川水系梯川（石川県）の1か所で氾濫。浸水解消。
- ・後志利別川水系後志利別川（北海道）の1か所で氾濫。家屋浸水あり。浸水解消。

○道県管理河川（51水系128河川）詳細確認中。

- ・秋田県が管理する米代川水系下内川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水あり。浸水解消。
- ・石川県が管理する梯川水系鍋谷川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水なし。浸水解消。
- ・青森県が管理する岩木川水系中里川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水なし。浸水解消。
- ・青森県が管理する岩木川水系山田川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水なし。浸水解消。
- ・福井県が管理する九頭竜川水系鹿蒜川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水あり。浸水解消。
- ・北海道が管理する太櫓川水系太櫓川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水なし。浸水解消
- ・新潟県が管理する三面川水系高根川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水なし。浸水解消。

<北海道管理河川：10水系20河川>

- ・松倉川水系湯の川、ウツツ川水系ウツツ川、ピシユクシュウツナイ川、中の川水系サンナス川、天塩川水系音威子府川、尻別川水系茅部川、真狩川、知来別川、小鉾岸川水系小鉾岸川、朱太川水系朱太川、十勝川水系ハギノ川、太櫓川水系太櫓川、二俣川、後志利別川水系鹹川、丸山川、トンケ川、ポン目名川、武沢川、パンケオイチャヌンペ川、田代川

<青森県管理河川：11水系18河川>

- ・蟹田川水系蟹田川、奥入瀬川水系奥入瀬川、高瀬川水系ニッ森川、川去川、岩木川水系相内川、平川、大秋川、尾別川、中里川、宮野沢川、山田川、津梅川水系津梅川、中村川水系中村川、大童子川水系大童子川、小童子川水系小童子川、鳴沢川水系鳴沢川、赤石川水系赤石川、馬淵川水系猿辺川

<岩手県管理河川：3水系8河川>

- ・馬淵川水系馬淵川、安比川、ニッ石川、十文字川、北上川水系北上川、松川、葛根田川、新井田川水系瀬月内川

<秋田県管理河川：3水系13河川>

- ・米代川水系糠沢川、桧山川、下内川、羽根山沢川、小阿仁川、仏社川、五反沢川、引欠川、子吉川水系芋川、馬場目川水系三種川、豊川、内川川、富津内川

<山形県管理河川：3水系12河川>

- ・最上川水系福田川、三合田川、田沢川、市の沢川、小白川、萩生川、誕生川、元宿川、赤川水系西大鳥川、荒川水系荒川、横川、金目川

<福島県管理河川：1水系3河川>

- ・阿賀野川水系一の戸川、高橋川、奥川

<新潟県管理河川：9水系21河川>

- ・三面川水系新屋沢内川、前ノ川、大須戸川、小揚川、関口沢内川、薦川、高根川、葡萄川水系葡萄川、大川水系中継川、勝木川水系勝木川、阿賀野川水系中田川、石川水系百川、信濃川水系浄土川、荒川水系前川、堀川、烏川、乙大日川、落堀川水系新金山川、柴橋川、船戸川、貝屋川

<富山県管理河川：2水系2河川>

- ・小矢部川水系黒石川、神通川水系冷川

<石川県管理河川：5水系11河川>

- ・梯川水系鍋谷川、仏大寺川、滓上川、光谷川、館谷川、郷谷川、木場湯川、笠師川水系笠師川、衣川水系衣川、三引川水系三引川、熊木川水系日用川

<静岡県管理河川：1水系1河川>

- ・那賀川水系岩科川

<岐阜県管理河川：1水系3河川>

- ・木曾川水系水門川、境川、岩地川

<福井県管理河川：2水系11河川>

- ・九頭竜川水系暮見川、皿川、羽生川、田島川、和田川、磯部川、江端川、七瀬川、大塩谷川、鹿蒜川、河野川水系河野川

<滋賀県管理河川：1水系1河川>

- ・淀川水系高時川

<福岡県管理河川：2水系4河川>

- ・隈川水系隈川、筑後川水系大刀洗川、山曾谷川、三津留川

※上記以外に、不動川（秋田県鹿角市）、味噌内川（秋田県大館市）や太田川（静岡県松崎町）など、市町村管理等の法河川以外の氾濫もある。

(6)土砂災害（国土交通省情報：9月2日 09:00 現在）

ア 土砂災害（9/2 9:00 時点）

○203件（北海道3、青森県18、岩手県6、秋田県13、山形県10、福島県17、群馬県1、神奈川県2、新潟県61、富山県5、石川県23、福井県8、長野県17、岐阜県2、静岡県10、三重県3、奈良県1、島根県1、山口県1、佐賀県1）

イ 土砂災害警戒情報

○これまでに30都道府県 278市町村に発表

（北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県）

※全て解除済み

(7) 医療関係（厚生労働省情報：8月29日19:00現在）

① 医療施設の被害状況

- 山形県内の医療機関で1医療機関に断水被害が発生したが解消済み。
- 新潟県内の医療機関で1医療機関に断水被害が発生したが解消済み。
- 青森県、石川県、福井県、北海道、秋田県ではEMIS上で被害情報なし。

(8) 社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：9月2日09:00現在）

① 高齢者関係施設の被害状況

- 新潟県で3カ所の浸水被害あり。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県	3		3					
ごしょがわらし 五所川原市	1		1					
なかどまりまち 中泊町	2		2					
山形県	4		2				2	
かわにしまち 川西町	1		1					
いいでまち 飯豊町	3		1				2	
福島県	1		1		1			
きたかたし 喜多方市	1		1		1			
新潟県	7	3	6	3	1		2	
むらかみし 村上市	3		2				2	
たいないし 胎内市	1		1					
せきかわむら 関川村	3	3*	3	3*	1			
石川県	10		10					
はくさんし 白山市	1		1					
こまつし 小松市	8		8					
のみし 能美市	1		1					
合計	25	3	22	3	2	0	4	0

※復旧方針が定まるまでの当面の間、浸水の2施設の利用者は代替施設にてサービスを継続し、1施設の利用者（要介護ではない）は、自宅等に帰宅中。

② 障害児・者関係施設の被害状況

- 全て復旧済み（8/26）。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
北海道	1		1					
はこだてし 函館市	1		1					

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県	1		1					
ごしょがわらし 五所川原市	1		1					
山形県	1		1					
かわにしまち 川西町	1		1					
新潟県	2		1				2	
むらかみし 村上市	1		1				1	
しばたし 新発田市	1						1	
石川県	1						1	
はくさんし 白山市	1						1	
合計	6	0	4	0	0	0	3	0

③児童関係施設等の被害状況

○青森県で1カ所浸水被害あり。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県	1	1	1	1				
あじがさわまち 鱒ヶ沢町	1	1	1	1				
福島県	1		1					
きたかたし 喜多方市	1		1					
新潟県	6		5				1	
にいがたし 新潟市	4		4					
むらかみし 村上市	2		1				1	
石川県	2		2					
こまつし 小松市	2		2					
合計	10	1	9	1	0	0	1	0

(9)保健・衛生関係（厚生労働省情報：9月2日09:00現在）

①人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

②人工透析

○日本透析医会災害情報ネットワークにおいて新潟県の1病院で被害ありを確認。(8:55時点)断水が発生したが、給水車による透析可能であることを確認し(8/4)、8/6 9:00の時点でも給水車で対応できていることを確認した。(8/6) 8/10には、通常通りの体制に復旧した。(8/10)

○その他、山形県小国町で主要道路の通行止めが発生しているが、一部道路は通行可能であ

り、透析必要患者については県内の病院で透析可能である旨確認済み（8/4）。

（10）薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：9月2日09:00現在）

①薬局、薬剤師

○薬局において、青森県で3件、山形県で2件、新潟県で10件、福島県で1件、石川県で5件の浸水等の被害があり、うち青森県の1件、新潟県の1件については、現時点で営業不可となっている。

	被害件数	詳細状況
青森県	あじがさわまち 鱒ヶ沢町3件	浸水3件（営業可2件、営業不可1件）
山形県	いいでまち 飯豊町2件	建物等損壊、浸水、断水1件（営業再開1件） 断水1件（営業再開1件）
新潟県	むらかみし 村上市6件	浸水2件（営業可2件） 断水2件（営業可2件） 浸水及び断水1件（営業可1件） 浸水及びその他被害1件（営業可1件）
新潟県	しばたし 新発田市1件	浸水及びその他被害1件（営業可1件）
新潟県	にいがたし 新潟市2件	浸水2件（営業可1件、営業不可1件）
新潟県	たいないし 胎内市1件	浸水1件（営業可1件）
福島県	きたかたし 喜多方市1件	浸水1件（営業再開1件）
石川県	こまつし 小松市5件	浸水5件（営業可4件、営業再開1件）

②輸血用血液製剤

○現時点で被害報告無し。

③毒物劇物

○毒物劇物販売業において、青森県で2件（浸水、停電）の被害があったが停電は復旧済み。浸水店舗については復旧作業中のため部分営業となっている。

	被害件数	詳細状況
青森県	鱒ヶ沢町2件	浸水1件（毒物劇物の流出なし） 停電1件（毒物劇物の流出なし）

（11）農林水産関係（農林水産省情報：9月2日07:00現在）

①ため池・ダム等の被害情報

○防災重点ため池

- ・防災重点ため池27か所で被害（うち8か所で決壊）。人的被害なし。（青森県3か所、秋田県14か所、山形県3か所、福島県2か所、新潟県3か所、石川県2か所）

○ダム

- ・被害情報なし。

○農村生活環境施設

- ・農業集落排水施設1施設で浸水によりポンプ等が停止していたが、通常運転再開。（岩手県）
- ・農業集落排水施設1施設で浸水により処理施設機能停止していたが、再稼働中。一部、マンホールポンプ制御盤故障箇所はくみ取りにより対応。制御盤は12月頃復旧見込み。（秋田県）

- ・農業集落排水施設 1 施設で水槽に水の流入があったが、バキューム排水作業が完了。汚水処理機能は問題なく稼働中。浸水した非常用排水ポンプ等の状態を確認中。(山形県)
- ・農業集落排水施設 1 施設で橋梁崩落に伴い管路等が破損。被害箇所より上流はマンホールでくみ取り実施。(山形県)
- ・農業集落排水施設でテレメーターが故障したが、施設は稼働中。機器交換により復旧済み。(新潟県)
- ・農業集落排水施設 2 施設で被害があったが、機能に影響なし。(山形県)
- ・農業集落排水施設 2 施設で被害があったが、機能に影響なし。(福島県)
- ・農業集落排水施設 3 施設で被害があったが、機能に影響なし。(石川県)
- ・農業集落排水施設 1 施設でマンホールポンプ制御盤等に被害があったが、マンホールポンプ故障箇所はくみ取りを実施。(福井県)
- ・農業集落排水施設 3 施設で管路が土砂流入により一部閉塞。中継ポンプ等も一部破損。閉塞区間はくみ取り実施。(福井県)
- ・農業集落排水施設 1 施設で管路等に被害があったが、仮設配管により仮復旧済み。機能に影響なし。(福井県)
- ・営農飲雑用水施設 1 施設で浄水場及び導水管に被害があったが、20 日に仮復旧済み。(北海道)
- ・営農飲雑用水施設 1 施設で落雷により遠隔操作装置が停止、手動操作で対応しており断水なし。(山形県)
- ・営農飲雑用水施設 1 施設で送配水管 16m が破損し、断水発生。4 日に復旧完了し断水解消済み。(新潟県)
- ・水産飲雑用水施設 2 施設(導水管)が破損し、断水発生。断水解消済み(青森県)
- ・営農飲雑用水施設 1 施設で水管橋の滑落による送配水管破断の被害があったが、14 日に仮設配管により仮復旧済み。(福井県)

②農作物等の被害

- 被害額は、9月2日(金) 7時00分時点で752.6億円。なお、道府県からの報告に基づくものであり、今後の調査の進展に伴い増加する見込み。
- 北海道の農地 4 か所、農業用施設等 26 か所で被害。水田、畑地への浸・冠水被害、土砂流入(キャベツ、ブロッコリー、トマト、ほうれん草、ばれいしょ、水稻、ねぎ、かぼちゃ、大豆、小豆、牧草ロール等)。道路冠水に伴う生乳廃棄、格納庫、トラクター等への浸水被害。また、30か所の林地荒廃被害、3か所の治山施設被害及び216か所の林道施設等被害。さらに、2漁港で流木等が漂着する被害。3か所の共同利用施設(水産種苗生産施設)が被害。
- 青森県の農地 960 か所、農業用施設 809 か所で被害。また、1漁港へ流木等が漂着する被害。さらに、57か所の林地荒廃被害、5か所の治山施設被害及び 249 か所の林道施設等被害。弘前市のリンゴ園で浸水被害を確認、再度の大雨で被害が拡大。2件の養殖物被害、2か所の共同利用施設(水産種苗生産施設)被害。
- 岩手県の農地 274 か所、農業用施設等 316 か所で被害。また、6か所の林地荒廃被害、1か所の治山施設被害及び 378 か所の林道施設等被害。2か所の共同利用施設(養殖施設)被害及び1件の養殖物被害。
- 秋田県の農地 849 か所、農業用施設等 984 か所で被害。水田・畑地への浸水を確認。また、67か所の林地荒廃被害、1か所の治山施設被害及び 674 か所の林道施設等被害。7件の漁具被害、5件の養殖物被害。
- 山形県の農地 1,798 か所、農業用施設等 1,253 か所で被害。また、置賜地域で冠水、浸水

被害を確認。さらに、18か所の林地荒廃被害、1か所の治山施設被害、339か所の林道施設等被害及び1か所の木材加工・流通施設被害。共同利用施設（水産種苗生産施設）1件の被害。

- 福島県の農地 453 か所、農業用施設等 514 か所で被害。また、17 か所の林地荒廃被害及び 203 か所の林道施設等被害。3 件の養殖物被害。
- 群馬県の農地 1 か所、農業用施設 5 か所で被害。また、2 か所の林地荒廃被害。
- 千葉県の農業用施設 3 か所で被害。また、1 か所の林道施設等被害。さらに、ハウス 4 棟の被害。2 隻の漁船被害。
- 神奈川県の農業用施設 1 か所で被害。
- 山梨県の農地 1 か所、農業用施設 1 か所で被害。2 か所の林地荒廃被害。
- 長野県の農地 248 か所で被害、農業用施設等 92 か所で被害。また、38 か所の林地荒廃被害、1 か所の治山施設被害及び 62 か所の林道施設等被害。
- 新潟県の農地 1,545 か所、農業用施設等 1,356 か所で被害。水田や畑地等へ浸水等の被害（水稲、大豆、園芸品目等）。パイプハウス、畜舎、共同利用施設で浸水等による被害。農業用機械（トラクター、コンバイン、田植機、乾燥機、ヒートポンプ、色彩選別機、ボイラー（ハウス暖房用）等）浸水による被害。また、52 か所の林地荒廃被害、450 か所の林道施設等被害、3 か所の木材加工・流通施設被害及び 2 か所の特用林産施設等被害。3 か所の共同利用施設（水産種苗生産施設被害）及び 3 件の養殖物被害。
- 富山県の農地 46 か所、農業用施設 40 か所で被害。また、13 か所の林道施設等被害。水稲等に倒伏の被害、加工用等キャベツ冠水による被害。
- 石川県の農地 205 か所、農業用施設等 383 か所で被害。農地への冠水により農作物に被害。カントリーエレベーター、農業用機械の一部浸・冠水、落雷による被害。鳥獣被害防止施設（侵入防止柵）一部破損。養蜂巣箱流失。また、27 か所の林地荒廃被害、4 か所の治山施設被害、376 か所の林道施設等被害及び 5 か所の特用林産施設等被害。1 か所の共同利用施設（養殖施設）及び 1 件の養殖物被害及び 9 海岸に流木が漂着する被害。
- 福井県の農地 508 か所、農業用施設等 425 か所で被害。また、27 か所の林地荒廃被害、1 か所の治山施設被害及び 378 か所の林道施設等被害。農地、畑地への浸水・冠水、土砂流入（そば、大豆、キャベツ、水稲）。パイプハウスに土砂流入、農業用機械が浸水により被害。2 か所の共同利用施設（養殖施設等）被害、1 か所の養殖施設被害、6 か所の漁場被害及び 2 件の養殖物被害。
- 岐阜県の農地 2 か所で被害。土砂流入（水稲）を確認。また、4 か所の林地荒廃被害及び 2 か所の林道施設等被害。
- 静岡県の農地 6 か所、農業用施設 3 か所で被害。8 か所の林地荒廃被害、7 か所の林道施設等被害。ビニールハウス 8 棟の被害。
- 三重県の農業用施設 3 か所で被害。2 か所の治山施設被害。
- 滋賀県の農地 23 か所、農業用施設 44 か所で被害。また、28 か所の林道施設等被害。
- 京都府の農地 9 か所、農業用施設 9 か所、林道施設等 7 か所で被害。
- 大阪府の農地 60 か所、農業用施設 24 か所で被害。
- 和歌山県の農地 2 か所で被害。また、1 か所の林地荒廃被害。
- 奈良県の農地 42 か所、農業用施設 16 か所で被害。また、1 か所の林地荒廃被害。
- 兵庫県の農地 8 か所、農業用施設 8 か所で被害。
- 鳥取県の農地 4 か所、農業用施設 10 か所で被害。
- 島根県の農地 4 か所、農業用施設 13 か所で被害。また、1 か所の林道施設等被害。

- 広島県の農地 6 か所、農業用施設 14 か所で被害。
- 山口県の農地 19 箇所、農業用施設等 9 か所で被害。
- 福岡県の農地 26 か所、農業用施設 33 か所で被害。林道施設等 5 か所で被害。
- 佐賀県の農地 13 か所、農業用施設 9 か所で被害。林道施設等 1 か所で被害。
- 長崎県の農地 38 か所、農業用施設 12 か所で被害。また、2 か所の林地荒廃被害。
- 熊本県の農地 1 か所、農業用施設 2 か所で被害。
- 鹿児島県の農業用施設 3 か所で被害。

区分	主な被害	被害数 (* 1)	被害額(億 円) (* 1)	被害地域(現在33道府県より報告あり)
農作物等	農作物等 (* 2)	13,112ha	30.8	北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、長野、新潟、富山、石川、福井、岐阜 (12道県)
	樹体	677.9ha	13.2	青森、秋田、山形 (3県)
	家畜	17,531頭羽	0.2	岩手、秋田 (2県)
	畜産物(生乳等)	0トン	0.0	北海道、山形 (2道県)
	農業用ハウス	26件	0.1	岩手、山形、千葉、静岡、新潟、福井 (6県)
	農業用倉庫・処理加工施設	12件	0.1	北海道、岩手 (2道県)
	畜産用施設	15件	0.1	岩手、秋田、山形、新潟 (4県)
	共同利用施設	12件	0.8	山形、新潟、石川 (3県)
	農業・畜産用機械	605件	5.3	北海道、岩手、山形、長野、新潟、石川、福井、滋賀 (8道県)
	その他	7件	0.0	石川
	小計		50.7	
農地・農業用施設関係	農地の損壊	7,155箇所	153.8	北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、群馬、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫、鳥取、島根、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本 (29道府県)
	農業用施設等	6,420箇所	286.3	北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、群馬、千葉、神奈川、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、三重、滋賀、京都、大阪、奈良、兵庫、鳥取、島根、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島 (31道府県)
	小計		440.1	
林野関係	林地荒廃	359箇所	110.9	北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、群馬、新潟、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、奈良、和歌山、長崎 (17道県)
	治山施設	19箇所	7.7	北海道、青森、岩手、秋田、山形、石川、福井、長野、三重 (9道県)
	林道施設等	3,390箇所	139.1	北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、千葉、長野、新潟、富山、石川、福井、岐阜、静岡、滋賀、京都、島根、福岡、佐賀 (19道府県)
	木材加工・流通施設	4箇所	調査中	山形、新潟 (2県)
	特用林産施設等	7箇所	0.7	新潟、石川 (2県)
	小計		258.4	

区分	主な被害	被害数 (* 1)	被害額(億 円) (* 1)	被害地域(現在33道府県より報告あり)
水産関係	漁船	2隻	調査中	千葉
	漁具	7件	0.2	秋田
	養殖施設	1件	0.1	福井
	漁場	6件	0.2	福井
	水産物	17件	0.8	青森、岩手、秋田、福島、新潟、石川、福井(7県)
	漁港施設等	3漁港	0.4	北海道、青森(2県)
	共同利用施設 (水産)	14件	0.7	北海道、青森、岩手、山形、新潟、石川、福井(7道 県)
	海岸漂着物	9海岸	1.1	石川
	小計		3.4	
合計		752.6		

* 1 : 現時点で県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

* 2 : 水稲、大豆、えだまめ、アスパラガス、そば、トマト、だいこん、りんご、ぶどう、スイートコーン、キャベツ、牧草、とうもろこし、切花類、きゅうり、ミニトマト、ほうれんそう、トルコギキョウ、ブロッコリー、ねぎ、なす、すいか、日本なし、西洋なし、もも、すもも、おうとう、かき、かぼちゃ、いなぎび、レタス、ピーマン、飼料用えん麦、飼料用米、WCS、カラー、じゃがいも等

③食品産業関係の被害情報

- ・山形県の醤油製造工場の糶室内の糶、製品、ボイラー、機械等浸水被害1か所。
- ・新潟県の醤油製造工場1か所で浸水被害。原料の米10袋及び大豆5袋浸水する被害。スーパーマーケット1か所で浸水被害し臨時休業。8月10日9時営業再開。
- ・青森県のスーパーマーケット1か所で床上浸水し、営業停止。8月12日営業再開。スーパーマーケット1か所で停電、営業停止。通電まで約1日、8月11日から営業再開。

(1 2)コンビニ(経済産業省情報: 9月2日 09:00 現在)

○浸水の影響により一部店舗が休業中。

(1 3)郵政関係(総務省情報: 9月2日 10:00 現在)

①窓口業務関係

○2局(新潟県1局、石川県1局)で窓口業務を休止。

②配達業務関係

○大雨に伴う道路事情の影響により、北海道の一部地域で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生していたが、解消済み。

(1 4)工業用水関係(経済産業省情報: 9月2日 09:00 現在)

○被害情報なし

(1 5)製造業等(経済産業省情報: 9月2日 09:00 現在)

○被害情報なし

(1 6)文教施設関係(文部科学省情報: 9月2日 09:00 現在)

(i) 物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設 (校)		公立学校 施設 (校)		私立学校 施設 (校)		社会教育・ 体育・ 文化施設等 (施設)		文化財等 (件)		独立行政 法人等 (施設)		計
北海道	1		1		2		16		2		1		23
青森県			3				2		2				7
岩手県			4				7		3				14
秋田県			2				1		2				5
山形県	1		4				3		3				11
福島県			3		2				2				7
千葉県	1		2						5				8
新潟県			8		1		7		8				24
富山県			3										3
石川県	1		4		2		12		5				24
福井県	1								9				10
長野県							1						1
岐阜県			1										1
静岡県							3		2				5
三重県			1										1
大阪府			1										1
兵庫県	1												1
岡山県	1												1
山口県			1										1
福岡県			6										6
佐賀県	1												1
大分県							1						1
計	8		44		7		53		43		1		156
22道府県	大学 高専	7 1	小 中	23 7	幼 高	4 1	社教 青少 社体 文化 ほか	14 6 22 6 5	重文(建) 登録(建)	8 5	独法	1 1	
				高 特別									

※主な被害状況：床上浸水、法面崩壊、校庭への土砂流入等

※上記一覧表における「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めな

い。

(17) 廃棄物処理施設関係 (環境省情報 : 9月2日 10:00 現在)

○現時点では稼働に影響のある被害報告なし

(18) PCB 廃棄物処理施設及び無害化処理認定施設関係 (環境省情報 : 9月2日 10:00 現在)

○JESCO 高濃度 PCB 処理施設について被害の報告無し。

○無害化処理認定施設について、工業用水の供給停止のため、1社(秋田県小坂町)が8月12日(金)より稼働停止中。施設の被害報告はなし(8月16日)。

(19) 災害廃棄物等関係 (環境省情報 : 9月2日 10:00 現在)

○主な被災自治体の仮置場の設置状況は以下の通り

県名	自治体名	仮置場の設置状況
青森県	鱒ヶ沢町	8月12日から9月9日
山形県	大江町	8月5日から8月21日
	川西町	8月5日から8月31日
	飯豊町	8月5日から8月31日
	高島町	8月4日から8月10日
	米沢市	8月11日から8月14日
新潟県	村上市	8月6日から8月31日
	関川村	8月5日から9月25日
石川県	小松市	8月7日から9月11日
	白山市	8月6日から8月9日
	能美市	8月5日から8月6日
福井県	南越前町	8月6日から8月23日

(20) 国立公園等の所管施設等関係 (環境省情報 : 9月2日 10:00 現在)

○東北地方環境事務所管内

- ・磐梯朝日国立公園において、環境省が整備した鷹ノ巣野営場(新潟県関川村)で公衆トイレ・園路等が一級河川の荒川の氾濫により土砂流入・冠水による被害。当面、営業休止。今後復旧工事が必要となる見込み。(8月8日)
- ・国指定森吉山鳥獣保護区において、環境省が整備した森吉山野生鳥獣センターに至る市道が土砂崩れによる通行止めのため、8月13日及び14日にセンターを休館(直轄施設への被害はなし)。(8月12日)

(21) 動物愛護管理関係 (環境省情報 : 9月2日 10:00 現在)

○動物管理施設に被害等が生じた場合に報告を依頼しており、現時点では被害報告なし。

○避難時のペットの同行避難事例について、山形県から報告あり(同行避難に係る支援要請などは特になし)。

(22) 金融機関等 (金融庁情報 : 9月1日 09:00 現在)

(i) 金融機関等

○大雨に伴う床上浸水等により、

- ・金融機関 営業休止店舗なし
- ・2金融機関2箇所のATMで利用不可
- ・郵便局2局で営業休止

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○8月3日 19:15 官邸連絡室設置

(2) 関係省庁災害対策会議の実施

- 8月5日 14:00 関係省庁災害対策会議
- 8月8日 15:30 関係省庁災害対策会議（第2回）
- 8月10日 16:00 関係省庁災害対策会議（第3回）
- 8月12日 14:15 関係省庁災害対策会議（第4回）
（台風第8号に係る関係省庁災害警戒会議との合同開催）
- 8月16日 16:30 関係省庁災害対策会議（第5回）
（前線に伴う大雨に係る関係省庁災害警戒会議との合同開催）
- 8月23日 16:30 関係省庁災害対策会議（第6回）

(3) 災害救助法の適用

- 8月3日 22:30 山形県は米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、飯豊町に災害救助法の適用を決定
- 8月4日 07:30 山形県は寒河江市、大江町、小国町、白鷹町、新潟県は村上市、胎内市、関川村に災害救助法の適用を決定
- 8月4日 19:30 石川県は金沢市、小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、川北町に災害救助法の適用を決定
- 8月5日 18:30 福井県は南越前町に災害救助法の適用を決定
- 8月9日 19:30 青森県は弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町に災害救助法の適用を決定

(4) 被災者生活再建支援法の適用

- 8月19日 福井県は南越前町に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 8月22日 新潟県は村上市、関川村に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 8月25日 青森県は外ヶ浜町、鱒ヶ沢町に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 8月26日 石川県は小松市に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 8月29日 青森県は深浦町に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 8月30日 山形県は飯豊町に被災者生活再建支援法の適用を決定

(5) 激甚災害の指定

○激甚災害の指定見込みの公表（8月23日、9月2日）

<本激>

- ・公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）
- ・農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）
- ・農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例（法第6条）
- ・土地改良区等の行なう湛水排除事業に対する補助（法第10条）
- ・公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助（法第16条）
- ・私立学校施設災害復旧事業に対する補助（法第17条）

- ・市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例（法第 19 条）
- ・小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第 24 条）

7 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 8月3日 19:15 内閣府災害対策室設置
- 8月7日 二之湯防災担当大臣による現地視察（山形県）
- 8月8日より、都道府県主催の住家の被害認定業務に関する説明会に内閣府、（独）都市再生機構職員を講師として派遣（8日（福井県、石川県（Web会議））、10日（山形県））。なお、災害時の住家の被害認定業務支援に関する協定に基づき、（独）都市再生機構職員を山形県に派遣（8月10日から12日まで）
- 8月20日 谷防災担当大臣による現地視察（新潟県）
- 8月30日 谷防災担当大臣による現地視察（秋田県）
- 8月31日 谷防災担当大臣による現地視察（青森県）

(2) 警察庁

- 警察庁は、警備第二課長を長とする災害警備連絡室を設置（8/3 19:15）
- 関係都道府県警察では所要の警備体制を確立
- 警察庁、管区警察局、関係都道府県警察は、関連情報の収集等を実施
- 機動警察通信隊 ※（）内は、官邸配信時間
 - ・ 8/4：山形、新潟、石川（6:25～18:26）
 - ・ 8/5：福井（16:40～17:00）
- 警察ヘリ ※（）内は、官邸配信時間
 - ・ 8/4：新潟3、山形（7:44～16:53）
 - ・ 8/5：山形、福井、新潟（9:07～18:24）
 - ・ 8/6：福井、山形（10:51～11:34）
 - ・ 8/7：新潟、山形
 - ・ 8/8：山形
 - ・ 8/9：山形
 - ・ 8/10：山形
 - ・ 8/15：山形
 - ・ 8/17：山形
- ドローン運用 ※（）内は、官邸配信時間
 - ・ 8/4：東北管区（16:25～16:39）

(3) 消防庁

- 8月3日 19時15分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）
- 19時18分 大雨特別警報が発表された山形県に対し適切な対応及び被害報告について要請

- 8月4日 2時00分 大雨特別警報が発表された新潟県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 8月5日 14時00分 関係省庁災害対策会議（第1回）に出席
- 8月8日 15時30分 関係省庁災害対策会議（第2回）に出席
16時31分 都道府県、指定都市に対し「前線に伴う大雨についての警戒情報」を発出
- 8月10日 16時00分 関係省庁災害対策会議（第3回）に出席
- 8月12日 14時15分 関係省庁災害対策会議（第4回）及び台風第8号に係る関係省庁災害警戒会議に出席
17時17分 都道府県、指定都市に対し「前線に伴う大雨と台風第8号についての警戒情報」を発出
- 8月16日 16時30分 関係省庁災害対策会議（第5回）及び前線に伴う大雨に係る関係省庁災害警戒会議に出席
18時47分 都道府県、指定都市に対し「前線に伴う大雨についての警戒情報」を発出
- 8月23日 16時30分 関係省庁災害対策会議（第6回）に出席

(4)海上保安庁

①対応体制等

- 8月3日午前8時40分 第二管区対策室設置
- 午後7時15分 海上保安庁対策室設置

②投入勢力等

(i)巡視船艇1隻(延べ67隻、PLH19隻、PL41隻、PM1隻、PS2隻、CL4隻)

内訳 投入 0隻

待機1隻(PL1隻)

(ii)航空機1機(延べ90機、固定翼32機、回転翼58機)

内訳 投入 0機

待機1機(固定翼0機、回転翼1機)

(iii)機動救難士3名(仙台基地3名)

(延べ155名、仙台基地93名、新潟基地44名、美保基地14名、北九州基地4名)

(iv)潜水士0名(延べ48名)

(v)リエゾン(延べ25名)

- ・青森県庁0名(延べ6名)
- ・山形県庁0名(延べ4名)
- ・新潟県庁0名(延べ4名)
- ・石川県庁0名(延べ6名)
- ・滋賀県庁0名(延べ2名)
- ・福井県庁0名(延べ1名)
- ・長崎県庁0名(延べ2名)

③対応状況等

○118 番通報状況なし

○被害への対応状況

- ・8月4日、石川県庁から40世帯孤立者救助要請を受け、潜水士等を派遣のうえ、対応。潜水士等現場到着後、関係機関で捜索区域割り振りのうえ、捜索救助実施、当庁割り振り地域に要救助者なし。
- ・8月4日、新潟保安部あて「荒川河口付近係留の船が流された」旨所有者から通報があったが、酒田沖にて該船を発見の旨通報があり、巡視艇にて酒田港まで曳航後、所有者へ引き渡した。
- ・8月5日、福井県庁から南越前町孤立者2名の搬送要請を受け、航空機及び機動救難士により吊り上げ救助し現場から湯尾小学校まで搬送、南越前町職員に引き渡した。
- ・8月6日、秋田県から福井県に至る沿岸海域状況調査の結果、秋田県及び山形県沿岸海域に多数の流木等を認めたことから関係機関等への情報提供を実施。

④航行警報等の発出状況

○海の安全情報発出 1件

○航行警報発出 0件

(5)防衛省

①防衛省・自衛隊の対応

平素の態勢

(i)連絡員（LO）の派遣状況

○<青森県：5箇所、14名>

- ・青森県庁：陸上自衛隊第9師団司令部 3名※15日撤収済
自衛隊青森地方協力本部 1名※9日撤収済
- ・青森市役所：陸上自衛隊第5普通科連隊 2名※10日撤収済
- ・鱒ヶ沢町役場：陸上自衛隊第39普通科連隊 2名※10日撤収済
自衛隊青森地方協力本部 1名※9日撤収済
- ・深浦町役場：自衛隊青森地方協力本部 1名※9日撤収済
陸上自衛隊第39普通科連隊 2名※10日撤収済
- ・外ヶ浜町役場：陸上自衛隊第39普通科連隊 2名※12日撤収済

○<秋田県：2箇所、3名>

- ・八峰町役場：自衛隊秋田地方協力本部 1名※9日撤収済
- ・三種町役場：自衛隊秋田地方協力本部 2名※10日撤収済

○<石川県：2箇所、2名>

- ・輪島市役所：航空自衛隊第23警戒隊 1名※17日撤収済
- ・穴水町役場：航空自衛隊第23警戒隊 1名※17日撤収済

(6)総務省

①総務省の対応

○8月3日(水)19時15分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
東北地方整備局	スマートフォン	—	10
新潟県社会福祉協議会	スマートフォン Wi-Fiルーター	— —	15 1
小松市社会福祉協議会	スマートフォン Wi-Fiルーター	— —	8 1
白山市社会福祉協議会	スマートフォン Wi-Fiルーター	— —	3 1
能美市社会福祉協議会	スマートフォン Wi-Fiルーター	— —	2 2
南越前町社会福祉協議会	スマートフォン Wi-Fiルーター	— —	6 1
川西町社会福祉協議会	スマートフォン	—	5
飯豊町社会福祉協議会	スマートフォン Wi-Fiルーター	— —	10 2
青森県	スマートフォン	—	20
中泊町社会福祉協議会	スマートフォン	—	2
秋田県社会福祉協議会	スマートフォン	—	10
鹿角市社会福祉協議会	スマートフォン	—	5

○リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関する MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）の派遣状況。

派遣先	派遣期間	派遣人数（8月12日時点）
山形県	8/4（木）～5（金）	2名
新潟県	8/4（木）～5（金）	2名
青森県	8/10（水）～12（金）	2名

○電波法に基づく臨機の措置

- ・8月14日（日）、落雷により不通となった熊本県天草市内の固定局について、株式会社NTTドコモより設備変更の変更申請があり即座に許可。

○電波利用料

- ・8月4日（木）、5日（金）、8日（月）及び10日（水）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○人的支援について

- ・8月8日、新潟県から応急対策職員派遣制度に基づき、村上市への住家被害認定調査支援のための応援職員の派遣要請。
- ・同日、地方3団体及び指定都市市長会等と連携し、村上市に対口支援チームを派遣する団体を決定。

福島県及び福島県内市町村 ⇒ 新潟県村上市

（8月15日（月）派遣開始。8月20日（土）派遣終了。延べ派遣人数96名）

○財政支援について

- ・8月10日（水）、山形県10団体、新潟県3団体、石川県7団体の合わせて20団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（78億9,500万円）を繰り上げて交付。
- ・8月15日（月）、青森県14団体、福井県1団体の合わせて15団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（59億2,200万円）を繰り上げて交付。

②事業者等の対応状況

ア 通信関係

(i) リエゾン派遣状況

○NTT東日本

- ・山形県（8月4日、8月5日）、飯豊町（8月4日、8月5日）、
- ・青森県（8月9日～8月11日）

○KDDI

- ・山形県（8月5日）
- ・青森県（8月11日、8月12日）

○ソフトバンク

- ・青森県（8月11日）

(ii) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

○ソフトバンク

- ・車載型基地局 3台、衛星エントランス回線 2台（青森県深浦町）

イ 放送関係

(i) NHK

- 災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和4年8月から令和4年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(ii) (一社) 衛星放送協会・スカパーJ S A T (株)

- 災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(iii) (株) WOWOW

- 災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

ウ 郵政関係

(i) <日本郵政グループ>

- 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、山形県、新潟県及び石川県の対象地域は9月5日（月）まで、福井県の対象地域は9月7日（水）まで、青森県の対象地域は9月9日（金）まで、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

- ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い等
- ・かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）、保険金の支払い等の非常取扱い

- 全国のゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口（簡易郵便局を含む）において、義援金の無料送金サービスを実施。

- 坂町郵便局（新潟県村上市）において、8月24日（水）から、車両型郵便局（ATMサービスのみ提供）の営業を開始。

- 郵便局の窓口（簡易郵便局を含む）において、8月26日（金）から、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金を免除。

エ 避難所等支援

○携帯電話等貸出状況（再掲：上記①「(参考) 事業者貸出数」)

・NTT ドコモ

スマートフォン 10台

・KDDI

スマートフォン 86台、Wi-Fi ルータ 8台、充電BOX 2台

(7) 財務省

① 財務省の対応

○8月3日 19:15 財務省災害情報連絡室設置

○財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和4年8月3日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

○財務省、中小企業庁の連名で、日本政策金融公庫中小企業事業本部と株式会社商工組合中央金庫へ「令和4年8月3日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

○財務省、内閣府の連名で、沖縄振興開発金融公庫へ「令和4年8月3日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

○財務省、農林水産省の連名で、日本政策金融公庫農林水産事業本部と独立行政法人農林漁業信用基金へ「令和4年8月3日からの大雨による災害に係る当面の貸付業務について」等の配慮要請を行った。

○無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

(8) 文部科学省

① 文部科学省等の対応

(i) 【省内の体制整備等】

○文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和4年8月3日 19時15分）

○令和4年8月3日からの大雨に係る関係省庁災害対策会議に参事官（施設防災担当）等が出席。（令和4年8月5日、8月8日、8月10日、8月12日、8月16日、8月23日）

○全国の国立大学法人、関係都道府県の教育委員会、公私立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和4年8月3日21時30分、8月4日4時11分、10時10分、8月8日13時14分、8月9日14時11分、8月10日13時28分、8月11日12時56分、8月12日13時26分、8月13日13時15分、8月16日12時52分、8月17日13時14分、8月18日13時12分）

(ii) 【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

○令和4年度第1回高等学校卒業程度認定試験（8月4日・5日実施）について、山形県及び福島県の会場において1日目に予定されていた全ての科目の試験を中止。影響のあった方を対象として、令和4年8月25日に再試験の実施を決定（令和4年8月4日）。

(iii) 【災害復旧等】

○被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。（令和4年8月19日：北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、三重県、山口県）

(iv) 【その他】

○全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども・子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を発出。(令和4年8月4日)

②国立研究開発法人 防災科学技術研究所

○防災科学技術研究所内に災害連絡室を設置。(令和4年8月4日～22日)

○「防災クロスビュー：bosaiXview 令和4年8月3日からの大雨」を開設。(令和4年8月4日)

(9)厚生労働省

①厚生労働省における対応

○8/3 19:15 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係

ア EMIS の運用状況 (8月29日 19時00分時点)

- 8月3日 青森県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月3日 山形県 EMIS 災害モードに切り替え。
→8月4日 EMIS 警戒モードに切り替え。(災害解除)
- 8月3日 新潟県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月4日 EMIS 災害モードに切り替え。
→8月6日 EMIS 警戒モードに切り替え。(災害解除)
- 8月4日 群馬県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月4日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月4日 石川県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月4日 福井県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月4日 長野県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月4日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月4日 滋賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- 8月9日 北海道 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月9日 秋田県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→8月29日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)

イ DMA Tの活動状況 (8月29日 19時00分時点)

○新潟県に発令されていた大雨特別警報の解除に伴い、東北ブロック及び隣県である富山県、長野県、群馬県のDMA Tの待機は解除した。

<DMA T事務局の活動>

DMA T事務局(東京)

・活動総数0隊

<各地のDMA Tの活動>

・活動総数0隊

ウ DPATの活動状況

○福井県：DPAT調整本部立ち上げ（8月10日）

・活動総数1隊

・DPAT調整本部撤収（8月31日）

③生活衛生・食品安全関係

○水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（8/8、8/10）。

○都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した（8/5）

④社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨及び台風の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（8/8、8/10）。

⑤保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/4、8/8、8/10、8/12、8/17）。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/4、8/8、8/10、8/12、8/17）。

イ 人工透析

○山形県及び新潟県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/3、8/4）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/3）。

○山形県、新潟県以外にも注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/4）

○大雨に引き続き台風が発生する可能性があったため、各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/10）。その後、台風8号が発生したため、改めて各都道府県や日本透析医会に対し、注意喚起を行った（8/13）。

ウ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

○都道府県・保健所設置市・特別区に対して、「災害時健康危機管理支援チーム」（DHEAT）の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

エ 保健師の派遣

○都道府県・保健所設置市・特別区に対して、保健師の派遣に関する調整の依頼が必要とな

った場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

オ 公費負担医療

○公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/4）。

※「【事務連絡】令和4年8月3日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和4年8月4日付け関係課連名事務連絡）

カ 被災者の健康管理

○都道府県、保健所設置市、特別区に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を依頼した（8/5）。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について（周知依頼）」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）

⑥薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3、8/8）。

イ 輸血用血液製剤

○日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と報告を行うよう依頼（8/3、8/8）。

ウ 毒物劇物

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3、8/8）

⑦介護保険関係

ア 利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県・福井県、8/9 青森県）。
- ・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/4）。
- ・また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（8/4）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

- ・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県・福井県、8/9 青森県）。

- ・日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（8/4）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県・福井県、8/9 青森県）。

イ 事業者関係

- 各都道府県・市町村に対し、被災事業所等が介護保険の指定基準や算定要件を満たすことができなくなる場合に、自治体において柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を発出（8/5）。

- 各都道府県・市町村に対し、被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損した場合に、令和4年7月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とし、その他の通常の方法による請求を行う場合においても、請求明細書の提出期限について各審査支払機関で柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を発出（8/8）。

⑧ 障害児者支援関係

ア 被災した要援護障害者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 山形県、新潟県、石川県、8/5 福井県、8/9 青森県）。

イ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

- 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/4）

ウ 障害児者の安否確認等について

- 市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知。（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県、福井県、8/10 青森県）

エ 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- 定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/4）

オ 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- 人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/4）

カ 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

- 被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/4）

⑨ 児童福祉関係

ア 利用者関係

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（8/4）
- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（8/4）
- ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等（8/5）
- 各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供（8/4）。
- 各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請（8/4）。
 - ・保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

イ 事業者関係

- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/4）

ウ その他

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。（8/4）
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

⑩医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/4）。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和4年8月3日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/4）。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 - ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和4年8月4日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/4）。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和4年8月4日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/4）。
 - ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和4年8月4日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/4）。
- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/4）。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害を受けたオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和4年8月4日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡）を送付（8/4）。

○被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができることに係る診療報酬上の特例等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請

※「令和4年8月3日からの大雨による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（令和4年8月9日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/9）。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化の終了について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/9）。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害を受けたオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について」（令和4年8月9日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡）を送付（8/9）。

○第5報に基づき、被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/10）。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害を受けたオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について（その3）」（令和4年8月10日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡）を送付（8/10）。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化の終了について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/15）。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害を受けたオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について（その2）」（令和4年8月15日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡）を送付（8/15）。

⑪年金関係

○年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（8/4）

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（8/4）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和4年8月4日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

⑫労働関係

ア 労働基準関係

○各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/4）。（事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和4年8月3日からの大雨による災害）」）

・ 労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

・ 労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

・ 企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知（8/4）

○（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/4～）

- 各都道府県労働局に対し、被災により労災保険指定医療機関等が診療録等を滅失等した場合に、令和4年7月分の労災診療費等について概算による請求を行うことを可能とし、医療機関等へ周知するよう、各都道府県労働局に指示するとともに、日本医師会に周知を要請(8/10)。
- がれきの処理作業等における労働災害の防止を指導する際に配布する使い捨て式防じんマスクを新潟、福井労働局に計280枚発送(8/17)。※労働局の備蓄分を踏まえ、追加発送の要望があった局へ発送するもの。

イ 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

- 被災した共済契約者(事業場)の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知(8/4)。
- 被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知(8/4)。

(ii) 労働金庫

- 通帳等のない場合の預金引き出し、定期性預金の満期日前の支払いについての相談等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知(東北労働金庫及び新潟労働金庫(8/4)、北陸労働金庫(8/8))。

⑬ 雇用関係

ア 雇用保険関係

- 各都道府県労働局宛に事務連絡を发出し次の事項を指示(8/4)。(事務連絡「令和4年8月3日からの大雨による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」)
 - ・災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ・被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

⑭ 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、8県5市6町1村であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
青森県	ひろさきし 弘前市	8月13日	8月19日
	ごしょがわらし 五所川原市	8月14日	—
	そとがはままち 外ヶ浜町	8月9日	8月14日
	あじがさわまち 鱒ヶ沢町	8月12日	—
岩手県	なかどまりまち 中泊町	8月15日	—
	いちのへまち 一戸町	8月8日	8月31日
秋田県	くのへむら 九戸村	8月8日	8月19日
	おおだてし 大館市	8月5日	—
	ごじょうめまち 五城目町	8月14日	—

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
	かつのし 鹿角市	8月16日	—
山形県	ながいし 長井市	8月5日	8月31日
	おおえまち 大江町	8月4日	8月7日
	かわにしまち 川西町	8月5日	8月23日
	いいでまち 飯豊町	8月5日	—
新潟県	むらかみし 村上市	8月4日	—
	せきかわむら 関川村	8月5日	—
石川県	こまつし 小松市	8月6日	—
	はくさんし 白山市	8月5日	8月26日
	のみし 能美市	8月5日	8月26日
福井県	かつやまし 勝山市	8月5日	8月11日
	みなみえちぜんちょう 南越前町	8月6日	—
静岡県	まつざきちょう 松崎町	8月14日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

○全国社会福祉協議会によると、発災から8月31日までに、延べ18,559人のボランティアの方々が活動。

<ボランティア活動数>

(単位：人)

県名	市町村名	8月6日 ~8月12日	8月13日 ~8月19日	8月20日 ~8月26日	8月26日 ~8月31日	累計
青森県	ひろさきし 弘前市	0	44	0	0	44
	ごしよがわらし 五所川原市	0	72	0	0	72
	そとがはままち 外ヶ浜町	16	16	0	0	32
	あじがさわまち 鱒ヶ沢町	198	413	0	0	611
	なかどまりまち 中泊町	0	100	0	0	100
岩手県	いちのへまち 一戸町	110	75	86	14	285
	くのへむら 九戸村	5	0	0	0	5
秋田県	おおだてし 大館市	148	108	99	44	399
	ごじょうめまち 五城目町	0	171	195	44	410
	かつのし 鹿角市	0	31	24	16	71
山形県	ながいし 長井市	59	0	8	8	75
	おおえまち 大江町	235	0	0	0	235
	かわにしまち 川西町	361	103	126	0	590

	いいでまち 飯豊町	235	119	119	28	501
新潟県	むらかみし 村上市	812	581	613	514	2,520
	せきかわむら 関川村	830	589	366	459	2,244
石川県	こまつし 小松市	2,295	1,012	821	292	4,420
	はくさんし 白山市	323	21	15	0	359
	のみし 能美市	580	0	26	0	606
福井県	かつやまし 勝山市	336	0	0	0	336
	みなみえちぜんちよう 南越前町	2,259	1,190	624	0	4,073
静岡県	まつざきちよう 松崎町	0	98	368	105	571
合 計		8,802	4,743	3,490	1,524	18,559

※9月2日9:00時点で把握しているボランティア数。
速報値であり、今後、遡って数が変動する場合がある。

⑮消費生活協同組合関係

- 共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(8/4)

(10)農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

令和4年9月2日7:00現在

	9月1日派遣	延べ人数	備 考
東北農政局	0人・日	117人・日	青森、秋田、山形、福島
関東農政局	0人・日	2人・日	静岡
北陸農政局	0人・日	91人・日	新潟、石川、福井
林野庁	0人・日	6人・日	新潟
東北森林管理局	0人・日	12人・日	青森
関東森林管理局	0人・日	36人・日	新潟
近畿中国森林管理局	0人・日	11人・日	石川、福井
水産庁	0人・日	4人・日	新潟
計	0人・日	279人・日	

※令和4年8月3日から派遣

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 農村振興局から東北農政局、北陸農政局に対し、管内県との連絡体制等の強化に努め、被害があれば速やかに報告するよう指示(8月3日(水))
- 水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催(8月4日(木))(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)
- 水産庁が第2回災害情報連絡会議を開催(8月5日(金))(引き続き被害状況の迅速な把握を指示)
- 農村振興局から、台風8号について、地方農政局等に対し、管内道・県との連絡体制等の

強化に努め、被害があれば速やかに報告するよう指示（8月3日（水））

イ <地方農政局等>

- 東北農政局は、8月3日（水）9時00分に情報収集体制を強化
- 北陸農政局は、8月3日（水）管内各県へ、被害の情報提供及び報告を依頼、8月4日（木）第1回、第2回北陸農政局災害対策本部を開催。
- 東北農政局災害対策本部を設置（8月4日（木）16時45分）
- 東北農政局災害対策本部会議（第1回）開催（8月4日（木））（被害情報の収集と共有、早期の復旧に向けた対応等を指示）
- 近畿農政局災害情報連絡室を設置（8月5日（金）12時00分）
- 北陸農政局災害対策本部（第3回）開催（8月5日（金））
- 北陸農政局は災害応急用ポンプの貸出し2台（8月7日（日））
- リエゾン派遣（新潟県：3市1町1村、石川県：3市、福井県：2市1町）延べ14名（8月8日（月））
- 東北農政局は災害応急用ポンプの貸出し1台（8月8日（月））
- 北陸農政局は災害応急用ポンプの貸出し2台（8月8日（月））
- 東北農政局は災害応急用ポンプの貸出し5台（8月9日（火））
- 北陸農政局は災害応急用ポンプの貸出し4台（8月9日（火））
- 北陸農政局災害対策本部（第4回）開催（8月9日（火））
- リエゾン派遣（福井県 南越前町）2名派遣（8月9日（火））（南越前町8月23日）
- 東北農政局は災害応急用ポンプの貸出し6台（8月10日（水））
- 北陸農政局は災害応急用ポンプの貸出し16台（8月10日（水））
- 東北農政局災害対策本部会議（第2回）開催（8月10日（水））（早期の復旧に向けた対応と被災農家への速やかな支援について指示）
- 東北農政局は災害応急用ポンプの貸出し4台（8月11日（木））
- 東北農政局は災害応急用ポンプの貸出し6台（8月12日（金））
- 東北農政局は災害応急用ポンプの貸出し10台（8月13日（土））
- 北陸農政局は災害応急用ポンプの貸出し4台（8月16日（火））
- 東北農政局は災害応急用ポンプの貸出し2台（8月17日（水））
- 北陸農政局は災害応急用ポンプの貸出し1台（8月22日（月））

ウ <森林管理局>

- 東北森林管理局災害情報連絡室を設置（8月3日（水）10時30分）
- 東北森林管理局災害対策本部を設置（8月4日（木）15時）
- 東北森林管理局災害対策本部会議（第1回）を開催（8月5日（金））
- 東北森林管理局災害対策本部会議（第2回）を開催（8月12日（金））
- 東北森林管理局災害対策本部会議（第3回）を開催（8月19日（金））
- 東北森林管理局災害対策本部会議（第4回）を開催（8月26日（金））
- 関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日（木）9時）
- 関東森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（8月4日（木）17時）
- 関東森林管理局災害対策本部会議（第2回、第3回）を開催（8月5日（金））

- 関東森林管理局災害対策本部会議（第4回）を開催（8月8日（月））
- 関東森林管理局災害対策本部会議（第5回、第6回）を開催（8月9日（火））
- 関東森林管理局災害対策本部会議（第7回）を開催（8月10日（水））
- 関東森林管理局災害対策本部会議（第8回）を開催（8月12日（金））
- 関東森林管理局災害対策本部会議（第9回）を開催（8月15日（月））
- 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日（木）10時）
- 近畿中国森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（8月5日（金）10時30分）
- 近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第2回）を開催（8月8日（月））
- 近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第3回）を開催（8月9日（火））
- 近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第4回）を開催（8月10日（水））
- 東北森林管理局はへり調査を実施（8月6日（土）、山形県同乗）
- 関東森林管理局はへり調査を実施（8月6日（土）、新潟県・福島県同乗）
- 近畿中国森林管理局はへり調査を実施（8月7日（日）、石川県同乗）
- 北海道森林管理局はへり調査を実施（8月21日（日））
- 東北森林管理局はへり調査を実施（8月22日（月）、青森県同乗）

（1 1）経済産業省

- 経済産業省では、8月3日（水）19：15に災害連絡室を設置。
- 8月10日付けで、東北電力株式会社及び東北電力ネットワーク株式会社、8月12日付けで、北陸電力株式会社、北陸電力送配電株式会社、関西電力及び関西電力送配電株式会社による災害救助法適用地域を対象にした電気料金の支払猶予等の特別措置に係る申請を認可。
- 中小企業
 - ・災害救助法の適用を受け、8月4日（木）に山形県及び新潟県、8月5日（金）に石川県、8月8日（月）に福井県、8月10日（水）に青森県に対し、
 - ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
 - ②災害復旧貸付の実施
 - ③セーフティネット保証4号の適用
 - ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
 - ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

（1 2）国土交通省

①国土交通省の対応状況

(i) 災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（8/5、8/8、8/10、8/12、8/16、8/23）

(ii) ホットライン構築状況

- 北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、九州の213市町村とホットライン構築。
（北海道87、青森10、岩手1、秋田18、山形13、福島3、東京1、新潟11、富山8、石川10、福井11、山梨1、長野2、岐阜6、静岡12、三重1、滋賀3、京都2、大阪5、奈良3、福岡4、鹿児島1）

(iii) TEC-FORCE 等【派遣終了】（のべ1482人・日、日最大151人 8/8）

○災害対策用機械の出動（日最大 30 台、8/5）

○防災ヘリによる広域被災状況調査

- ・8/4 防災ヘリ（みちのく号）により、青森、山形県内を調査
防災ヘリ（ほくりく号）により、山形、新潟県内を調査
- ・8/5 防災ヘリ（みちのく号）により、山形県内を調査
防災ヘリ（ほくりく号）により、新潟県内を調査
防災ヘリ（まんなか号）により、石川県内を調査
- ・8/6 防災ヘリ（きんき号）により、福井、滋賀県内を調査
- ・8/8 防災ヘリ（きんき号）により、福井県内を調査
- ・8/19 防災ヘリ（みちのく号）により、青森県内を調査
防災ヘリ（ほくりく号）により、山形、新潟県内を調査
防災ヘリ（ほっかい号）により、北海道内を調査
- ・8/30 防災ヘリ（ほっかい号）により、北海道内を調査予定

②国土地理院の対応

○浸水推定図（新潟県村上市坂町周辺）を作成し、関係機関に提供、HP で公開（8/4）

③国土技術政策総合研究所の対応

○国道 121 号（山形県米沢市）の被災箇所山形県の要請（東北地整経由）を受け専門職員を派遣（8/8 国総研 3 名、土研 4 名）

(13) 気象庁

- ・ JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数
- 8/3：8 人（青森県庁 2 人、山形県庁 3 人、新潟県庁 3 人）を派遣
- 8/4：34 人（山形県庁 3 人、米沢市 3 人、長井市 3 人、南陽市 3 人、高島町 3 人、川西町 3 人、飯豊町 3 人、大江町 3 人、新潟県庁 4 人、石川県庁 6 人）を派遣
- 8/5：12 人（新潟県庁 1 人、飯豊町 3 人、山形県 2 人、石川県 4 人、広島県 2 人）を派遣
- 8/6：1 人（新潟県庁 1 人）
- 8/7：1 人（新潟県庁 1 人）
- 8/8：18 人（青森県庁 2 人、秋田県庁 2 人、山形県庁 2 人、飯豊町 3 人、小国町 3 人、新潟県庁 2 人、村上市 2 人、関川村 2 人）
- 8/9：11 人（青森県庁 1 人、秋田県庁 2 人、山形県庁 2 人、新潟県庁 2 人、村上市 2 人、関川村 2 人）
- 8/10：10 人（青森県庁 1 人、鯉ヶ沢町 2 人、秋田県庁 2 人、新潟県庁 1 人、村上市 2 人、関川村 2 人）
- 8/11：14 人（青森県庁 1 人、鯉ヶ沢町 2 人、深浦町 2 人、中泊町 2 人、弘前市 2 人、西目屋村 2 人、秋田県庁 2 人、新潟県庁 1 人）
- 8/12：19 人（青森県庁 1 人、深浦町 2 人、弘前市 2 人、秋田県庁 2 人、群馬県庁 2 人、新潟県庁 2 人、石川県庁 2 人、小松市 2 人、山梨県庁 2 人、愛知県庁 2 人）
- 8/13：3 人（秋田県庁 2 人、小松市 1 人）
- 8/15：3 人（青森県庁 1 人、秋田県庁 2 人）
- 8/16：12 人（青森県庁 1 人、秋田県庁 2 人、新潟県庁 2 人、島根県庁 2 人、山口県庁 3 人、石川県庁 2 人）
- 8/17：10 人（山口県庁 3 人、福岡県庁 2 人、佐賀県庁 3 人、長崎県庁 2 人）
- 8/18：6 人（青森県庁 1 人、秋田県庁 2 人、福岡県庁 2 人、佐賀県庁 1 人）
- 8/19：1 人（青森県庁 1 人）
- 8/20：0 人
- 8/21：0 人

8/22 : 0人
 8/23 : 0人
 8/24 : 0人
 8/25 : 2人 (青森県庁2人)
 8/26 : 0人
 8/27 : 0人
 8/28 : 0人
 8/29 : 0人
 8/30 : 0人

(14)環境省

①省全体関係

○環境省災害情報連絡室を設置 (8月3日)

②災害廃棄物等関係

○災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所及び関東地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8月3日)

○災害廃棄物対策室から中部地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8月4日)

○災害廃棄物対策室から近畿地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8月5日)

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各県に発出。

<8月4日>

- ・災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

<8月5日>

- ・廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災したパソコンの処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

○地方環境事務所職員等のべ75名を下記の道県に派遣し、現場の状況確認及び仮置場の適切な運用に向けた助言を実施。

日付	派遣先	
8月4日	山形県	大江町、米沢市、飯豊町、川西町
8月5日	新潟県	村上市
	石川県	白山市、小松市
8月6日	福井県	南越前町、勝山市
8月7日	石川県	小松市、能美市、白山市
	福井県	南越前町
8月8日	山形県	大江町、飯豊町、川西町
	新潟県	村上市、関川村、胎内市
	石川県	小松市
	福井県	南越前町
8月10日	福島県	喜多方市、西会津町

日付	派遣先	
8月12日	青森県	外ヶ浜町、鱒ヶ沢町
	新潟県	村上市、関川村
8月13日	青森県	鱒ヶ沢町、中泊町
8月14日	青森県	鱒ヶ沢町
8月15日	秋田県	五城目町
	新潟県	村上市、関川村
8月16日	青森県	鱒ヶ沢町
	山形県	飯豊町、川西町
	静岡県	松崎町
8月17日	北海道	新得町
	青森県	鱒ヶ沢町、深浦町、五所川原市
	新潟県	村上市、関川村
8月18日	青森県	鱒ヶ沢町、弘前市
8月19日	青森県	鱒ヶ沢町、平川市
8月20日	青森県	鱒ヶ沢町
8月23日	新潟県	村上市、関川村
8月24日	新潟県	村上市、関川村
	石川県	小松市
8月25日	山形県	飯豊町、川西町
	石川県	小松市
	福井県	南越前町
8月26日	石川県	小松市
8月27日	新潟県	村上市、関川村
8月31日	新潟県	村上市、関川村
9月1日	新潟県	村上市、関川村

○災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）により以下の自治体の支援員が被災自治体に対して、以下に関する支援を実施

日付	被災自治体	支援員の所属自治体 (支援者数)	支援内容
8月16日～ 8月20日	青森県鱒ヶ沢町	神奈川県横浜市 (1名)	仮置場の適切な運用に向けた助言
8月24日～ 8月26日	石川県小松市	長野県佐久市 (1名)	災害等廃棄物処理事業費補助金申請書類の作成支援
8月26日～ 8月28日	新潟県村上市、関川村	千葉県館山市 (2名) 千葉県鋸南町 (1名)	損壊家屋の撤去事業や災害等廃棄物処理事業費補助金申請書類の作成等の支援
8月31日～ 9月2日	福井県南越前町	長野県長野市 (1名)	災害等廃棄物処理事業費補助金申請書類の作成支援

③大気汚染関係

○各県（大防法政令市等含む）に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日、8月5日）

④ダイオキシン関係

○各県（政令指定都市及び中核市含む）に対し、ダイオキシン類が環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

⑤動物愛護管理関係

○山形県、山形市、新潟県、新潟市、石川県、金沢市に対し、特定動物の逸走や動物愛護管

理センター、保健所等関連施設への被害の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

- 青森県、青森市、八戸市、秋田県、秋田市に対し、特定動物の逸走や動物愛護センター、保健所等の動物管理施設への被害発生状況、ペットの同行避難状況、必要な支援について、電子メールにて確認（8月11日）

⑥熱中症対策関係

- 山形県、新潟県、石川県、福井県、滋賀県（保健所設置市含む）に対し、避難者等の熱中症対策について電子メールにて事務連絡を发出。（8月5日）
- 青森県、秋田県（保健所設置市含む）に対し、避難者等の熱中症対策について電子メールにて事務連絡を发出。（8月10日）

(15)金融庁

- 8月4日、災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局及び関東財務局において、日本銀行との連名で、山形県及び新潟県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を发出済。
- 8月5日、災害救助法の適用を決定したことを受け、北陸財務局において、日本銀行との連名で、石川県及び福井県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を发出済。
- 8月10日、災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局において、日本銀行との連名で、青森県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を发出済。

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1)災害対策本部

ア 【青森県】

○8月3日 6時30分 設置

イ 【秋田県】

○8月11日 8時30分 設置 →8月19日 17時00分 廃止

ウ 【山形県】

○8月3日 19時15分 設置

エ 【新潟県】

○8月4日 1時56分 設置

オ 【石川県】

○8月4日 12時00分 設置

カ 【福井県】

○8月5日 10時30分 設置 →8月22日 10時00分 廃止

キ 【岐阜県】

○8月4日 8時50分 設置 →8月4日 21時00分 廃止

○8月5日 6時20分 設置 →8月5日 10時30分 廃止

○8月12日 17時50分 設置 →8月13日 7時15分 廃止
○8月16日 19時50分 設置 →8月17日 7時20分 廃止
○8月18日 5時34分 設置 →8月18日 13時15分 廃止
○8月25日 19時15分 設置 →8月25日 23時00分 廃止
○8月30日 16時30分 設置 →8月31日 6時45分 廃止

ク 【三重県】

○8月6日 0時47分 設置 →8月6日 16時40分 廃止
○8月14日 2時17分 設置 →8月14日 6時30分 廃止
○8月17日 11時20分 設置 →8月18日 10時00分 廃止
○8月22日 0時18分 設置 →8月22日 4時40分 廃止
○8月22日 16時28分 設置 →8月22日 20時45分 廃止
○8月25日 9時18分 設置 →8月25日 11時40分 廃止
○8月25日 16時48分 設置 →8月25日 20時20分 廃止

ケ 【広島県】

○8月5日 12時25分 設置 →8月5日 16時00分 廃止
○8月18日 2時20分 設置 →8月18日 6時40分 廃止